

「松山市特定事業主行動計画」実施状況の公表について

松山市

「松山市特定事業主行動計画」に係る令和3年度の実施状況について、次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項に基づき、下記のとおり公表します。

記

1 主な取組み

◆働き方改革の推進

(1) 勤務時間の割振変更の推進

- ・早出遅出勤務をより柔軟に活用できるよう制度を統一
- ・フレックスタイム制等の推奨

(2) テレワークの推進

- ・貸出用専用端末に加え、自治体テレワークシステムを試行的に活用
- ・8月から10月を「働き方改革推進月間」と定め、各所属で任意に「働き方改革チャレンジウィーク」を設け、テレワークの活用を中心に様々な取組を実施

(3) 働き方改革プロジェクトチーム

- ・働き方改革プロジェクトチームを設置し、新たな施策を提案
(令和3年度参加人数：15名)
- ・夏場の時間外勤務時のエアコンを曜日と時間帯を限定して稼働するよう運用を改め、効率的でメリハリの利いた勤務を可能に。(前年同時期と比較し全体で約1万5千時間の時間外勤務が減少)

◆意識啓発

(1) 長時間勤務の縮減

- ・毎月第2・第4水曜日の完全ノー残業デーに加え、7月～9月は毎週水曜日に完全ノー残業デーを実施
- ・時間外勤務上限規制制度の運用

(2) 休暇の取得促進

- ・年5日以上確実に年次休暇を取得するよう周知し、定期的に職員の取得状況を所属長に提供
- ・夏季期間(7月～9月)をはじめとして、大型連休のある5月や地方祭が開催される10月、年末年始に指定期間を設け、計画的に年次休暇を取得するよう周知
- ・生後1年以内の子を持つ親である職員に対し、年次休暇の取得目標を掲げ、育児のための年次休暇を取得するよう周知

(3) 管理職への啓発

- ・課長級以上の管理職全員がイクボス宣言
- ・新任課長研修で行動計画の周知

◆キャリア形成支援

(1) 出産・育児支援

- ・出産・育児に関する各種制度の説明や先輩職員による体験談を通し、育児への理解を深めてもらうための説明会を年間2回開催（令和3年度参加人数：延24名）
- ・産前休暇（出産予定日の8週間前から職員が取得できる休暇）の申出があった職員の所属長に対し、「育児支援メニュー（職場用）」及び事務手続要領等をメールで配信
- ・配偶者の出産等の情報があった職員に対して、メールで「育児支援メニュー（お父さん用）」を配信するなど、特別休暇や計画的な年次休暇の取得が可能である旨通知し、積極的な休暇取得を推奨
- ・育児休業から復帰する職員との面談を推奨するため、「子育てカルテ」等面談でのポイントや職場での支援内容をメールで所属長に配信
- ・育児休業から復帰する職員を対象に復帰支援相談会を年間6回実施（令和3年度参加人数：延47名）

(2) 研修の実施

- ・女性職員向けキャリアデザイン研修を実施（令和3年度参加人数：17名）

2 数値目標（目標年度：令和7年度）の達成状況

テレワーク利用率の向上

- (1) 平均1ヶ月当たり1回以上テレワークを行う職員の割合…30%以上（消防局を除く。）

(R3年度)

割合	実施者	全対象職員数
2.0%	55人	2,688人

時間外勤務の縮減

- (2) 年間360時間を超えて時間外勤務を行う職員の割合…10%以下

(R3年度)

割合	360時間超職員数	全対象職員数
28.1%	774人	2,755人

男性の育児参加促進

(3) 男性職員の育児休業取得率… 30%以上

(R3 年度)

割合	育児休業取得者	子が生まれた男性職員
35.7%	35人	98人

女性管理職の割合の向上

(4) <消防局以外>

a. 管理職（課長級以上）に占める女性の割合… 12%以上

(R4.4.1 現在)

割合	女性職員数	全管理職員数
11.4%	24人	210人

b. リーダー職（主査以上）に占める女性の割合… 30%以上

(R4.4.1 現在)

割合	女性職員数	全管理職員数
21.0%	244人	1,161人

<消防局>

a. 管理職（課長級以上）に占める女性の割合

(R4.4.1 現在)

割合	女性職員数	全管理職員数
0%	0人	23人

b. リーダー職（主査以上）に占める女性の割合

(R4.4.1 現在)

割合	女性職員数	全管理職員数
1.4%	3人	212人

継続就業率の向上

(5) 過去10年に採用した女性職員の離職率… 6%以下

(R4.4.1 現在)

割合	離職者数	採用職員数
13.5%	59人	437人